

# ヒューリック保険サービス便り 2020

～毎日の安心のために～



いつも当社をご利用いただきまして、ありがとうございます！！  
台風などの自然災害や、交通事故のニュースを目にします。万が一の時に役立つよう、保険は保険料の安さだけで判断せず、補償内容を確認・管理することがとても大切です。  
皆さまに、ヒューリック保険サービスでよかった！と思っただけのよう様々な取り組みをしていますので、その一部をご紹介します。

## 当社はお客さまに“安心”を提供しています

### 補償内容の見直し

「今入っている保険って、いざという時どんな補償になっているんだろう…？」  
「保険の用語は難しいし、内容も複雑でよくわからない！」  
⇒正しい補償範囲の設定やご意向に沿った補償内容を提案します！

### 複数契約をまとめて管理

「引越しをして住所が変わったけど、色々なところに連絡するのって面倒だなあ。」  
「なんとなく保険に入っているけど、できれば無駄なものはないかな！」  
⇒自動車保険・火災保険・傷害保険など、まとめて管理することができます！

### 事故に関する専門部署があります

「万が一事故が起これば、どこに電話すればいい？」  
「自分には責任の無い事故でも、どこかに相談したいなあ。」  
⇒当社の「お客さま相談室」では、事故に関する様々なお悩みに対してアドバイスをします！



## 昨今のあおり運転や痛ましい高齢者の事故… 今話題の「ドライブレコーダー」を設置しませんか！！



💡ご存知ですか？  
保険会社オリジナル**ドライブレコーダーの特約**を自動車保険に付帯いただくと先進的なサービスをご提供します。

月々900円以内※

※保険会社によって特約名称・保険料・サービスは異なります。

#### サービス例①

ドライブレコーダーが衝撃を感知！

保険会社に**自動**または**手動**で**発報**！事故時の映像を送信！  
→スムーズな事故解決



#### サービス例②

ドライブレコーダーから得られた運転データに基づき**運転診断レポート**を提供！  
→より安全運転へ



### 《こんな方へオススメ！》

- 自分の不注意でヒヤリとした経験がある。
- 年齢とともに自分の運転技術に衰えを感じる。
- もしも事故にあわれた時対応に不安がある。

### NEWS! 業界初

損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
**自動車事故のAI自動修理見積サービス開始**  
スマホで撮影するだけ！AIが約30秒で概算修理金額を表示します。 ☆お問い合わせはお客さま相談室まで！

いつ起こるか分からない地震に備えて…

## 建物や家財に地震保険、入ってますか？



地震保険とは・・・

地震、噴火またはこれらによって発生した津波（以下地震等）によって、建物や家財が損害を受けた場合に保険金が支払われます。  
→つまり、地震等による損害の場合は火災保険だけでは補償されません！

### 💡地震保険の加入をぜひご検討ください！

地震保険単独では加入できません。火災保険と合わせて加入する必要があります。  
現在ご加入の火災保険に途中から付帯できる場合もありますので、ぜひご相談ください。

### 💡地震保険は、**保険料控除**の対象です！

確定申告や年末調整で慌てないために、控除証明書を確認しましょう！  
その年の1月1日から12月31日までに支払った保険料が、地震保険料控除の対象です。

多くの場合は・・・

- 長期契約の初年度や1年契約の場合 → **保険証券に添付**、または**同封**されています。
- それ以外（長期契約2年目以降等） → 毎年、**10月頃はがきて送付**されます。

※保険会社や契約内容により該当しない場合があります。詳細はご加入の代理店や引受保険会社へお問い合わせください。

台風や集中豪雨、大雪による被害が心配…

## 火災保険で自然災害に備えましょう！



こんなとき、**火災保険**で補償が可能です！

※ご契約によって名称・補償内容が異なります。

- |    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 建物 | ・台風により、物が飛んできて壁や窓が壊れた。              |
|    | ・雪の重みで、屋根や壁、カーポートが破損した。             |
|    | ・水道管が凍結し、破裂してしまった。                  |
| 家財 | ・大雨が降ってマンホールからの吹き上げにより床上浸水した。       |
|    | ・落雷により、家電製品（パソコン等）が壊れた。             |
|    | ・火災による <b>消火活動</b> で、台所の家財が濡れてしまった。 |

「水災」の補償が必要です！

『家財』の補償に加え、「不測かつ突発的な事故」の補償が必要です。

💡ご自身の保険で、必要な補償内容がカバーされているか今一度確認しましょう！

## お気軽にご相談ください！お客さまのご意向に沿ったプランをご提案します。

現在のご契約の見直しや、お見積り作成を無料で承ります。  
ご相談いただいた方に、お客さま専用の「ハザードマップ※」をプレゼント！  
※「ハザードマップ」とは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、下記連絡先までお問い合わせください。



📞お問い合わせ先（通話料無料）

新規ご依頼はメールでも承ります！  
✉ [kojin.new@hulichs.co.jp](mailto:kojin.new@hulichs.co.jp)

←メールアドレスが立ち上がりやす

◎補償の見直し、新規お見積り依頼は

**個人保険営業部 0120-335-870**

◎事故に関するお問い合わせ、保険金請求について

**お客さま相談室 0120-713-572**

受付時間平日10:00~15:00 ※土日祝・年末年始を除く

取扱代理店 **ヒューリック保険サービス株式会社**

〒111-0054東京都台東区鳥越1-8-2ヒューリック鳥越ビル HHS20011855



引受保険会社



損害保険ジャパン日本興亜株式会社



TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社